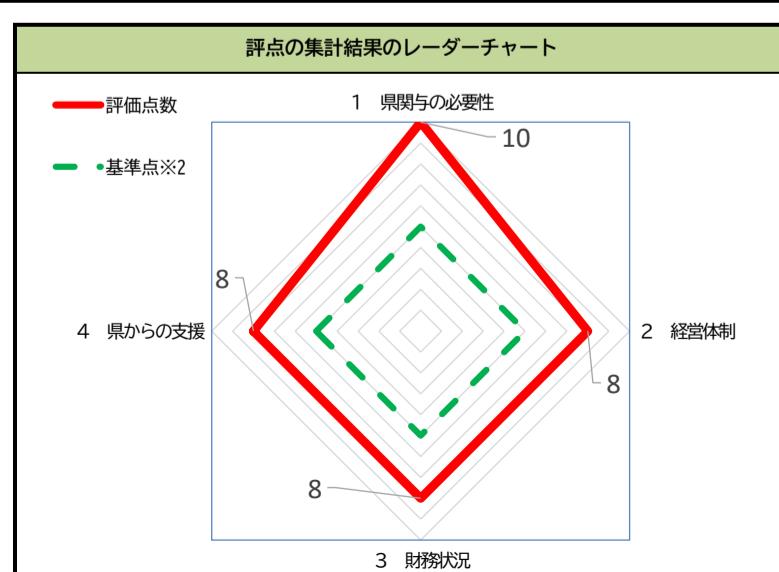


【コメント】
事業の実施に当たっては、公益法人であるため利益追求での運営はできないことから、県の協力の下、必要最小費用で最大限の効果

団体 名称	(公社) 千葉県園芸協会	所管所属 名称	生産振興課	評価実施 年度	令和7年度	※1【説明】は評点をつけた側が理由等を記入し、【コメント】は評点をつけた側の採点結果及び説明を受けて評点をつけていない側が所見を記入しています。			
評 価 点 の 視 点 の 名 称	評価項目		評価配点		調査票 該当 番号	団体による評価		所管所属による評価	
	評点	説明又はコメント※1	評点	説明又はコメント※1		評点	説明又はコメント※1	評点	説明又はコメント※1
1 県 関 与 の 必 要 性	① 当初の目的を踏まえつつ現在において必要性を問い合わせてもなお、出資又は出捐関係を維持する意義	1点：意義が大きい。 0点：意義が大きいとは言えない。 ▲1点：意義がない又は乏しい。	2～4	【コメント】 事業の実施に当たっては、公益法人であるため利益追求での運営はできないことから、県の協力の下、必要最小費用で最大限の効果を発揮できるよう取り組んでいる。 事業については、県からの指定により実施している補助事業をはじめ、委託事業等が中心である。また、協会独自で行う事業が少なく、県と連携し実施するものが大半を占めていることから、県からの支援は必要である。 また、自主財源の軸である会費収入の維持・拡大に向けては、会員の満足度を高める事業に取り組むと共に、賛助会員の拡大に向け、積極的な加入推進に取組むこととしている。	5 5-2	1	【説明】 当協会は公益法人であり、利益を生み出すことを優先としておらず、必要最小費用で事業を運営しており、その中で最大限の効果を追求し、実施している。 また、各分野の生産者で組織される生産者団体を会員に持つため、生産者直結での事業実施は、非効率的な部分はあるものの、現状での事業形態は、产地活性化や生産者の生産意欲向上など農業振興を図る上で、出資に見合う費用対効果があると考える。	1	【説明】 当協会は公益法人であり、利益を生み出すことを優先としておらず、必要最小費用で事業を運営しており、その中で最大限の効果を追求し、実施している。
	② 類似団体や民間団体などの他の担い手が存在している場合においてもなお、出資又は出捐関係を維持する意義	1点：意義が大きい又は類似団体等は存在しない。 0点：意義が大きいとは言えない。 ▲1点：意義がない又は乏しい。	2～4			1	【説明】 当協会は公益法人であり、利益を生み出すことを優先としておらず、必要最小費用で事業を運営しており、その中で最大限の効果を追求し、実施している。	1	【説明】 当協会は公益法人であり、利益を生み出すことを優先としておらず、必要最小費用で事業を運営しており、その中で最大限の効果を追求し、実施している。
	③ 県が自ら施策を実施することその他の事業手法と費用対効果を比較して、出資又は出捐関係を維持する意義	1点：意義が大きい。 0点：意義が大きいとは言えない。 ▲1点：意義がない又は乏しい。	2～4			1	【説明】 当協会は公益法人であり、利益を生み出すことを優先としておらず、必要最小費用で事業を運営しており、その中で最大限の効果を追求し、実施している。	1	【説明】 当協会は公益法人であり、利益を生み出すことを優先としておらず、必要最小費用で事業を運営しており、その中で最大限の効果を追求し、実施している。
	④ 将来見通しを踏まえた、現状の県関与の必要かつ妥当な水準・方法	1点：水準・方法の維持や拡大が適当である。 0点：水準・方法の縮小や拡大、見直しを検討中である。 ▲1点：水準・方法の廃止検討や縮小、変更を行っている。	全体			1	【説明】 当協会は公益法人であり、利益を生み出すことを優先としておらず、必要最小費用で事業を運営しており、その中で最大限の効果を追求し、実施している。	1	【説明】 当協会は公益法人であり、利益を生み出すことを優先としておらず、必要最小費用で事業を運営しており、その中で最大限の効果を追求し、実施している。
	⑤ 県が定めた関与方針（策定済みであれば経営健全化方針を含む）に沿った取組	1点：概ね順調に進捗している。 0点：進捗していない部分がある。 ▲1点：主要な部分が進捗していない。	5 5-2			1	【説明】 当協会は公益法人であり、利益を生み出すことを優先としておらず、必要最小費用で事業を運営しており、その中で最大限の効果を追求し、実施している。	1	【説明】 当協会は公益法人であり、利益を生み出すことを優先としておらず、必要最小費用で事業を運営しており、その中で最大限の効果を追求し、実施している。
2 経 営 体 制	① 「理事会等の開催・運営」や「財務諸表等の作成・公表・備置」の法令等に基づいた適正な実施	1点：義務を超えて行っている。 0点：義務の範囲内で行っている。 ▲1点：義務を守っていない部分がある。	7	1	【説明】 令和4年4月に経営計画を策定し、本年度は最終年度となる。中期的指標を示す中で、公益法人としての適切かつ計画的な運営に努める。 また、組織体制の基盤の強化を図るために、プロパー職員の資質向上に取り組むこととする。	【説明】 人員配置の合理化や、業務に必要な知識や経験を有するプロパー職員の早期育成を図る必要があり、今後は計画的に経営の安定化を推進する必要がある。			
	② 「監査」の法令等に基づいた適正な実施	1点：義務を超えて又は外部的な監査を行っている。 0点：義務の範囲内で行っている。 ▲1点：義務を守っていない部分がある。	7	1					
	③ 役員（監事・監査役を除く）への民間人材等（民間人材及びプロパー）の起用	1点：経営責任者に民間人材等を起用している。 0点：経営責任者ではないが民間人材等を起用している。 ▲1点：民間人材等は起用していない。	8	1					
	④ 人員体制の将来見通し	1点：課題は見当たらぬ。 0点：将来的な課題がある。 ▲1点：5年内に対応すべき課題がある。	8	0					
	⑤ 中長期的な経営計画や達成目標となる指標の達成状況	1点：概ね達成できている。 0点：達成できていない部分がある。 ▲1点：策定していない又は主要な部分が未達成である。	9	0					
3 財 務 状 況	① 債務超過の状況	1点：直近3年間はいずれも債務超過ではない。 0点：直近3年間に債務超過の年度があった。 ▲1点：直近の決算は債務超過である。	10	1	【説明】 ②-主な自主財源は会員からの会費収入と国・県からの補助金や委託費となるが、近年、生産者の減少や会員組織の合併等により、会費額は年々減額の傾向にある。その他は国や県からの補助金や委託費を中心とした収入財源となっているため、将来に安定した財源を確保できているとはいえないことから、自主財源の維持・拡大に向け、会員組織からの意見交換を行う機会を設けるなど、費用対効果に対し会費額の増加が見込めるような事業推進等について、健全な組織運営を実施するよう努める。 また、農地中間管理事業における農地賃料の未収金に関する取扱いについては、未収額が増額している傾向からも、将来的に法人全体の経営への影響が懸念されるため、セーフティネット等の対応策について、県関係課と協議を進め、早期改善に努めることとする。	【説明】 将来に向けて、安定した財源を確保するため、賛助会員の拡大や新たな収益事業の取組など、自主財源の確保を図る必要がある。			
	② 収入全体の状況 【公益法人用の評価項目】	1点：事業継続に必要な収入は確保できている。 0点：将来的な課題がある。 ▲1点：5年内に対応すべき課題がある。	12	0					
	③ 基本財産の状況 【公益法人用の評価項目】 ※総額損益相当額がマイナスの場合、対前年度比で改善0点、同額又は悪化▲1点	1点：直近3年間はいずれも減少していない。 0点：直近3年間に減少した年度があった。 ▲1点：直近の決算は減少した。	10	1					
	④ 経営健全化の必要性	1点：経営健全化方針の策定要件に該当しない。 0点：要件に将来的に該当する可能性がある。 ▲1点：要件に該当する。	5-2	1					
	⑤ 財務状況の将来見通し ※経営健全化方針を策定している団体は、現時点の中長期的な収支予測比で、上回る1点、概ね予測どおり0点、下回る▲1点	1点：課題は見当たらぬ。 0点：将来的な課題がある。 ▲1点：5年内に対応すべき課題がある。	全体	0					
4 県 か ら の 支 援	① 県からの人的な支援の状況	1点：人的な支援は受けていない。 0点：人的な支援を受けている。 ▲1点：県が給与等を負担する人的な支援を受けている。	4、8	▲1	【説明】 当協会の業務は、国や県から指定を受けて実施している補助事業や委託事業が中心であり、効果的・効率的に事業を推進するためには、県行政に精通し、専門的知識や幅広い視野を持った人材が必要である。現在、県から3名の専門職員を派遣していただいているところであるが、今後とも、事業内容に応じた専門性の高い職員の派遣を希望する。	【説明】 園芸協会が行う園芸振興業務や農地中間管理機構の業務を円滑に行うためには、多様な分野において高い専門性を有する人材が必要であることから、経営実績が少ない間は県派遣職員が必要である。			
	② 経営難を理由とした県からの借入金残高の状況	1点：0円又は対前年度決算比で減少が10%超である。 0点：対前年度決算比で増減が10%以内である。 ▲1点：対前年度決算比で増加が10%超である。	11	1					
	③ 経営難を理由とした県による損失補償等の状況	1点：0円又は対前年度決算比で減少が10%超である。 0点：対前年度決算比で増減が10%以内である。 ▲1点：対前年度決算比で増加が10%超である。	11	1					
	④ 運営費補助や赤字補填等を目的とした県からの財政的な支援の状況	1点：直近5年間には受けていない。 0点：直近5年間で受けた年度があった。 ▲1点：直近の決算で受けていた。	12	1					
	⑤ 経営難を理由とした県の追加出資又は出捐の状況	1点：直近5年間には受けていない。 0点：直近5年間で受けた年度があった。 ▲1点：直近の決算で受けていた。	12	1					

評点の集計結果等			
評価の視点	基準点※2	評点	評価点数
①	②	①+②	
1 県関与の必要性	5	5	10
2 経営体制	5	3	8
3 財務状況	5	3	8
4 県からの支援	5	3	8

※2「基準点」は、超えていないければ、その評価の視点は改善が望まれる状態を意味する点数で、団体の強み、弱みを把握して改善を図る際に、参考にしてもらうことを期待しています。



総務課による総括コメント

一部を除き経営状況等について問題がある事項は、特段見受けられない。関与方針に基づき団体と県で連携して経営改善を進め、引き続き、団体の設立目的や県が関与している意義に沿った事業展開を図っていただきたい。事業の実施に当たっては、業務量の変化に応じた効率的かつ弾力的な対応が可能な人員体制となるように努めていただきたい。
なお、県が給与等を負担する人的な支援を受けているが、プロパー育成が課題となっている現状を踏まえると、現時点ではやむを得ないものと考える。